

10万円一括も容認通知

政府、自治体向けに指針

政府は15日、18歳以下の10万円相当の給付に関する指針を地方自治体に通知した。現金5万円と5万円相当のクーポンを原則としつつ、5万円の2回給付や年内の10万円一括給付を容認した。

地域によって3方式に分かれることになる。

指針はQ&Aのかたちで具体的な給付方法を解説した。いずれの方式も「自治体の判断により可能だ」と説明した。現金給付を「一律に求めるものではない」とも補足した。

クーポンを発行せずに

現金で支給する場合に政府が条件を設けて審査することはないという。「何らかの条件を設け、審査したり、可否を判断することはない」と明記した。

先行給付する5万円の現金は、政府の判断で機動的に支出できる予備費を財源に使う。速やかに子育て世帯に届けるため「可能な限り年内に給付してほしい」と協力を求めた。

クーポンなどは今国会で審議中の2021年度補正予算案に費用を計上した。補正予算の成立前に自治体が10万円を一括

で給付した場合でも「給付対象や金額が適切であれば事後に自治体に補助金を交付する」との方針を示した。

10万円相当の給付は政行にかかる事務費用も国が負担する。

・入学シーズンにあわせて消費を喚起する狙いがあつた。

府が11月に決めた経済対策の目玉だ。18歳以下の子どもを対象に年内に5万円を現金支給し、22年

春に子育て関連の商品やサービスに使えるクーポンで配る事業を盛り込んだ。クーポンは春の卒業行事にかかる事務費用も国が負担する。